（本会議用）

発　言　通　告　書

（一　般　質　問　用）

令和５年１１月３０日

尼崎市議会議長
　福　島　さとり　様

尼崎市議会議員
（３３番）安浪　順一

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第５３条の規定により通告します。

発言の種類 （該当するものに○をつけること）	動議・説明・質疑・（反対／賛成）　討論・（質問）　（一括質問・一括答弁方式／一問一答方式）
発言の要旨 （項目別に具体的に記載すること）	1. ＪＲ立花駅北側の喫煙所の設置について 2. 商店街活性化条例について 3. 尼崎から大阪万博会場までの空飛ぶクルマについて ４番目／７名

発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	２５分